

宮医発第 511 号
令和 7 年 6 月 11 日

宮城県産婦人科医会長 殿

公益社団法人 宮 城 県 医 師 会
会 長 佐 藤 和 宏
[公 印 省 略]

第 37 回東北学校保健・学校医大会の開催について（ご案内）

本会活動の推進につきましては、日頃より格段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、標記大会につきまして、本年度は岩手県医師会の担当により、「子どもたちの未来につなぐ保健教育」をメインテーマに別紙のとおり開催されます。

つきましては、貴会におかれまして参加希望者がございましたら、別紙の参加申込書に必要事項をご記入いただき、6 月 30 日（月）までに、直接株式会社 JTB 盛岡支店宛てメールにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

担当：総務部総務課 小野寺
Tel 022-227-1591 Fax 022-266-1480



(株)JTB盛岡支店 御中
別紙パンフレット記載の旅行条件に同意いたします。また旅行手配に必要な範囲で運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

第37回東北学校保健・学校医大会
参 加 申 込 書

新規 ・ 変 更 ・ 取 消

受付 No.

申込締切:令和7年6月30日(月)

(株)JTB盛岡支店
TEL:019-651-7474 FAX:019-623-4425
e-mail:morioka_mice@jtb.com

予約確認書等の送付先			県名								役職名		氏名	
			〒		住所						TEL:		FAX:	
No.	フリガナ	医籍登録番号 (7桁の数字)	役職名	性別	7/26(土)					7/27(日)	宿泊			
	15:30~16:30				16:30~17:00	16:30~17:00	17:10~18:10	18:30~	9:00~13:15					
	氏名				各県担当理事 意見交換会	各県医師会 代表者会	シンポジスト 打合せ会	講演 I	開会式・交流会	大会	第1希望ホテル 7/26(土)	第2希望ホテル 7/26(土)	ツイン 同室希望者	
例	イワテ タロウ	1234567	医師	男	○	○	○	○	○	○	A-2	B-2	イワテ ハナコ	
	岩手 太郎												岩手 花子	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
＜備考＞														

※参加申込は令和7年6月30日(月)までにメールにてお申し込みください。宿泊は申込受付順の受付となります。
※全室禁煙となりますので、予めご了承ください。
※各宿泊施設の部屋数には限りがございます。満室のためご案内ができかねる場合がございますので、必ず第2希望ホテルまでご選択ください。

第37回東北学校保健・学校医大会開催要項

1. 目的 生涯に亘る健康の基礎づくりに果たす学校保健の役割がますます高まっている今日、児童・生徒の健全な育成を目指し、東北各県における学校保健活動の実態と当面する諸問題について研究討議を行い、もって地域医療の充実と発展を図る。
2. 日時 令和7年7月26日(土)・27日(日)
3. 会場 ホテルメトロポリタン盛岡本館 盛岡市盛岡駅前通1-44 ☎019-625-1211
4. 主催 東北医師会連合会
5. 担当 岩手県医師会
6. 参加者 東北各県医師会会員及び学校保健関係者等 100名(予定)
7. 各種単位 以下各種単位を申請しております。
①日本医師会生涯教育制度単位 3.5単位(CC:11、12、71、72)
②日本専門医機構 産婦人科領域講習 1単位
③日本専門医機構 小児科領域講習Ⅲ 2単位
④日本産婦人科医会 研修参加 2単位
⑤日本臨床内科医会 認定医・専門医制度 10単位
⑥日本小児科医会 地域総合小児医療認定医制度 5単位
8. 日程

7月26日(土)				7月27日(日)						
ホテルメトロポリタン盛岡本館										
15:30	16:30	17:10	18:30	8:30	9:00	9:10	10:15	10:45	13:00	13:10
意見交換会	シンポジスト打合せ 各県医師会代表者会	講演会Ⅰ	開会式・交流会	受付	開会	講演会Ⅱ	基調講演	シンポジウム	次期担当県挨拶 閉会	

9. 内容

メインテーマ「子どもたちの未来につなぐ保健教育」

(1) 講演会Ⅰ

「進めよう！子どもの医療のかかり方」

講師 特定非営利活動法人日本医療政策機構フェロー/子どもと医療 主宰 阿真 京子 先生

(2) 講演会Ⅱ

「学校におけるプレコンセプションケアの推進について」

講師 昭和大学 産婦人科学講座 准教授 白土 なほ子 先生

(3) 基調講演

「学校保健の課題と日本医師会の対応について」

講師 日本医師会常任理事 渡辺 弘司 先生

(4) シンポジウム テーマ「子どもたちの未来につなぐ保健教育」

コメンテーター

日本医師会常任理事

渡辺 弘司 先生

演題：各県から1題 発表時間：1人15分

第37回東北学校保健・学校医大会 プログラム

メインテーマ「子どもたちの未来につなぐ保健教育」

主催 東北医師会連合会
共催 岩手県医師会
日時 令和7年7月26日(土) 午後3時30分～
7月27日(日) 午前9時00分～午後1時10分
会場 ホテルメトロポリタン盛岡本館

7月26日(土)

- | | | |
|------------|----------|-------------|
| ■意見交換会 | 4階 かきつばた | 15:30～16:30 |
| ■各県医師会代表者会 | 4階 かきつばた | 16:30～17:00 |
| ■シンポジスト打合せ | 4階 はやちね | 16:30～17:00 |
| ■講演Ⅰ | 4階 岩手 | 17:10～18:10 |

「進めよう！子どもの医療のかかり方」

講師 特定非営利活動法人日本医療政策機構 フェロー／子どもと医療 **阿真 京子** 先生

- | | | |
|----------|---------------------------------|-------------------------------------|
| ■開会式・交流会 | 4階 姫神 | 18:30～ |
| | 司会：岩手県医師会学校医部会副部長 | 金 濱 誠 己 |
| 開会の辞 | 岩手県医師会学校医部会副部長 | 千 葉 秀 樹 |
| 挨拶 | 東北医師会連合会会長
岩手県医師会会長 | 佐 藤 和 宏
本 間 博 |
| 祝 辞 | 日本医師会会長
岩手県知事
岩手県教育委員会教育長 | 松 本 吉 郎 様
達 増 拓 也 様
佐 藤 一 男 様 |
| 乾 杯 | 東北医師会連合会会長(次期開催予定担当県医師会長) | 佐 藤 和 宏 |
| 懇 親 会 | | |
| 閉会の辞 | 岩手県医師会学校医部会副部長 | 高 橋 俊 明 |

7月27日(日)

■大会

日時 令和7年7月27日(日) 午前9時

場所 ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階 岩手

8:30 受付

9:00 開会

司会	岩手県医師会学校保健担当常任理事	亀井俊也
開会の辞	岩手県医師会学校医部会副部長	千葉秀樹
祝辞	日本医師会会長	松本吉郎様
挨拶	岩手県医師会会長	本間博

◆講演Ⅱ

9:10~10:10

座長 岩手県医師会学校保健担当常任理事 吉田耕太郎

「学校におけるプレコンセプションケアの推進について」

講師 昭和医科大学産婦人科学講座 准教授 白土なほ子 先生

◆基調講演

10:15~10:45

座長 岩手県医師会学校医部会副部長 本間博

「学校保健の課題と日本医師会の対応について」

講師 日本医師会 常任理事 渡辺弘司 先生

◆シンポジウム

10:50~13:00

テーマ「子どもたちの未来につなぐ保健教育」

座長 岩手県医師会学校医部会副部長 金濱誠己
岩手県医師会学校保健担当常任理事 吉田耕太郎

- (1) 青森県 「青森県における思春期教育の現状と課題～包括的な性教育をめざして～」
公益社団法人 青森県看護協会 思春期応援隊 助産師 橋爪直美
- (2) 秋田県 「秋田県の「性教育講座」の現状とこれから 小児科医の立場から」
地方独立行政法人 市立秋田総合病院 小児科医長 米山法子
- (3) 福島県 「福島県郡山市における中学校への産婦人科医師講師派遣事業について
～地域医師会主導型～」
桜井産婦人科医院 院長 桜井秀
- (4) 宮城県 「「宮城県小児肥満マニュアル2021」発刊までの道のりと活用について」
JR仙台病院 小児科 部長
宮城県小児肥満対策マニュアル作成委員会 コアメンバー 西井亜紀
- (5) 山形県 「地区医師会から広がる喫煙防止教育とイエローグリーンキャンペーン」
日本禁煙学会 副理事長／山形県医師会禁煙推進委員会 委員長
南陽市東置郡医師会 禁煙推進委員会 委員長
医療法人社団清永会 南陽矢吹クリニック 医師 川合厚子
- (6) 岩手県 「盛岡市医師会禁煙推進委員会の取り組み」
盛岡市医師会禁煙推進委員会 委員 臼井由紀子

※1人15分の発表、終了後ディスカッション

コメンテーター 日本医師会常任理事 渡辺弘司 先生

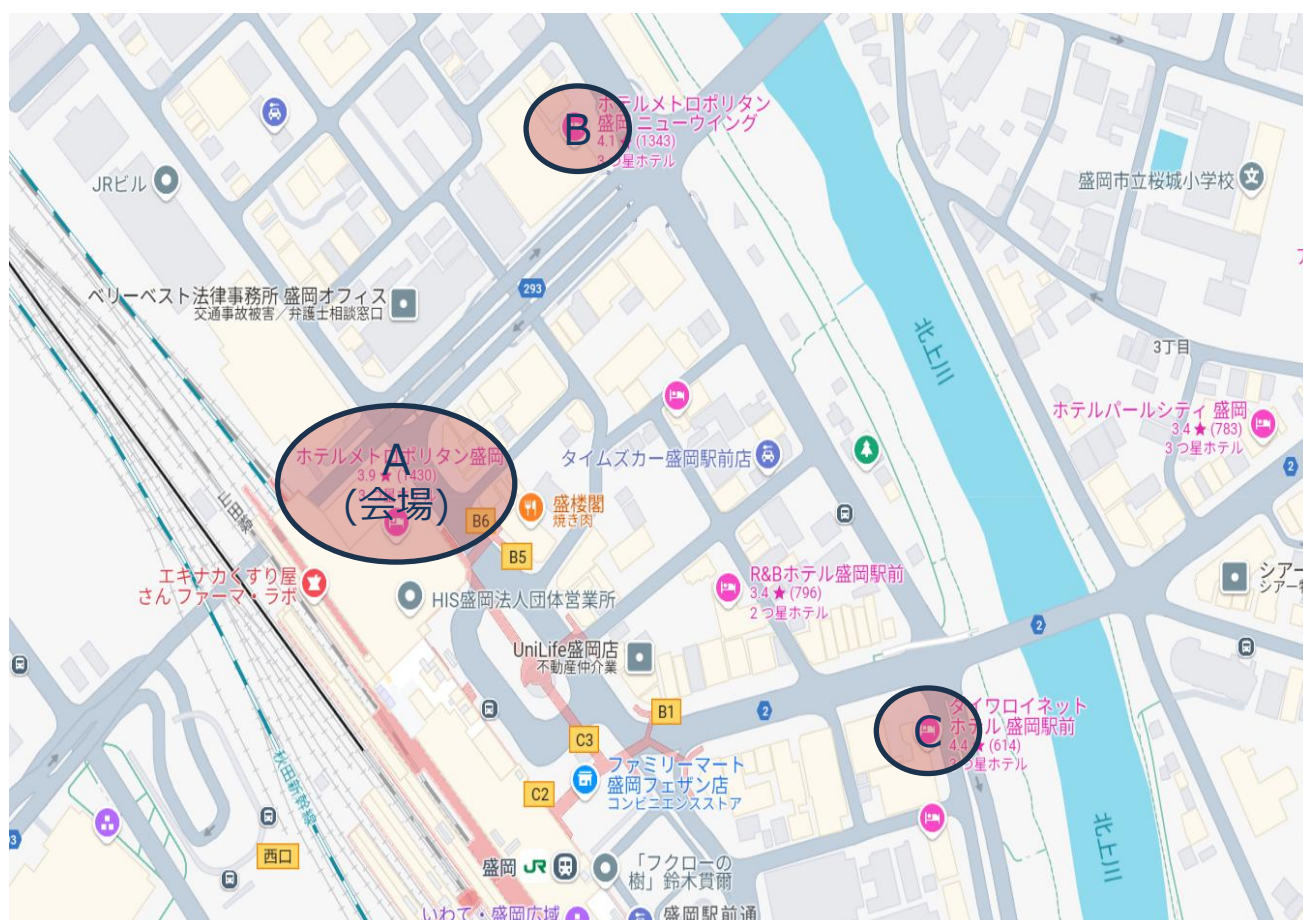
13:05 次期担当県医師会長挨拶

13:10 閉会の辞 岩手県医師会学校医部会副部長 高橋俊明

令和 7 年度第 37 回東北学校保健・学校医大会 宿泊のご案内

開催期日：2025 年 7 月 26 日（土）～ 2025 年 7 月 27 日（日）2 日間
会 場：岩手県盛岡市
ホテルメトロポリタン盛岡 本館

【宿泊 MAP】



《1》お申込み方法のご案内

(1) 宿泊のお申込み

別紙、参加申込書にて 6月30日（月）までにメールにてお申込みください。 電話での申込は承りません。

ご登録いただきました個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。個人情報の管理には充分注意をしておりますが、送信される際はくれぐれも誤送信等、ご注意ください。

(2) 予約確認書（宿泊先回答書）

予約確認書はございません。ご宿泊者様のお名前でチェックインをお願い致します。

(3) ご旅行代金のお支払い

ご予約確定後、メールにて請求書お送りいたします。7月18日（金）までにお振込みをお願いします。（振込手数料はご負担願います。）

振込先

みずほ銀行 十四号支店（ジュウヨンゴウシテン）

口座番号：普通口座 2135344

口座名：（株）JTB

変更・取消にてご返金が生じた場合には、ご旅行条件書（全文）に規定の期日までに、振込みにてご返金となりますこと、ご了承ください。

《2》宿泊プランのご案内 ※当社との募集型企画旅行契約となります。

(1) 宿泊プランの概要

宿泊プラン設定日：2025年7月26日（土）の宿泊

※参加資格：18歳以上の方

旅 行 代 金：3ページ目記載の宿泊プラン一覧を参照ください。

食 事 条 件：宿泊プランにより次のいずれかとなります。宿泊プラン一覧を参照ください。

1泊朝食付プラン

朝食1回、昼食0回、夕食0回

添 乗 員：同行しません。この旅行では約款に定める旅程管理業務は行いません。ご宿泊日に各自チェックインをお願いします。代替手配が必要となった場合もその代替手配はお客様ご自身で行っていただきます。

最少催行人員：1名

その他の：

- ・ ご予約は申込受付順の受付となりますので、お早めにお申込みください。
- ・ 各宿泊施設の部屋数には限りがございます。満室のためご案内ができません場合がございますので、必ず第2希望ホテルまでご選択ください。
- ・ 記載のホテルの洋室（シングル・ツイン等）には全てバス・トイレの設備が有ります。
- ・ 全室禁煙となります。

- ・ 食事が不要の場合でもオリジナルプランのため、ご返金はできません。(権利放棄となります)
- ・ 個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご精算願います。

(2) 宿泊プラン一覧

旅行代金は、各定員利用した際の、おとなお一人様1泊あたりの金額となります。(諸税・サービス料金込み)

地図 番号	宿泊施設名	客室タイプ (ご利用条件)		宿泊プラン (食事条件)	旅行代金 (おとなお一人様)	申込記号
A	メトロポリタン盛岡 (会場)	シングルルーム (1名1室利用)	禁煙	1泊朝食付	12,650 円	A-1
		ツインルーム (2名1室利用)			12,100 円	A-2
		ツインルーム (1名1室利用)			23,100 円	A-3
B	メトロポリタン盛岡 NEW WING (会場まで徒歩3分)	シングルルーム (1名1室利用)	禁煙		15,950 円	B-1
		ツインルーム (2名1室利用)			26,400 円	B-2
C	ダイワロイネットホテル 盛岡駅前 (会場まで徒歩6分)	シングルルーム (1名1室利用)	喫煙		15,950 円	C-1

(3) 日程表

基本の日程表(連泊日は泊数により適宜追加/削除ください)

日次	日程
出発日	ご自宅 または 前泊地 または 各地 …… (各自移動、交通費お客様各自ご負担) …… 各宿泊施設 [盛岡市内 泊]
帰着日	各宿泊施設 …… (各自移動、交通費お客様各自ご負担) …… ご自宅 または 後泊地 または 各地

(4) 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

《3》変更・取消のご案内

変更・取消は、メールにてご連絡をお願い致します。お電話での受付はお受けいたしかねますのでご了承ください。

※ なお、お申込み後の取消につきましては、それぞれ規定の取消料を申し受けます。

- ・ 取消基準日は、メールの受信日とします。
- ・ 取消後の返金につきましては、取消料を相殺した残額をご返金いたします。

《4》お申し込み・お問い合わせ先

【受付個所】

株式会社 JTB 盛岡支店

「令和7年度第37回東北学校保健・学校医大会」係

岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル4階

T E L : 019-651-7474

メール : morioka_mice@jtb.com

（営業時間：平日 9:30～17:30 土・日・祝祭日は休業）

宿泊プラン（募集型企画旅行契約）

【お申し込み・お問い合わせ先】

株式会社 JTB 盛岡支店

営業課

令和7年度第37回東北学校保健・学校医大会

担当 太田・佐々木

岩手県盛岡市菜園1-12-18

盛岡菜園センタービル4階

TEL : 019-651-7474

（営業時間：月曜～金曜 9:30～17:30 土・日・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：八幡 譲

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 盛岡支店

岩手県盛岡市菜園1-12-18

盛岡菜園センタービル4階

観光庁長官登録旅行業 第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員



ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件(要約) <宿泊プラン用>

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 盛岡支店(岩手県盛岡市菜園 1-12-18 盛岡菜園センタービル 4 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金: ご旅行代金全額

● 旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、ご案内書の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500 万円
- ・入院見舞金: 2~20 万円
- ・通院見舞金: 1~5 万円
- ・携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。)

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025 年 4 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2025 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。